

# 浜田教育事務所だより

発行

平成22年10月6日  
第33号

浜田教育事務所

## 「江戸しぐさ」と「ふるまい向上」

調整監 本田 研治

江戸時代に、都市生活の中で住みやすくするために考え出された思想や人づき合い、身のこなしが、「江戸しぐさ」と言われます。

これを伝承されている越川禮子さん（江戸しぐさ語りへの会「主宰」）によると、その多くのしぐさの一つに「傘かしげ」があります。

これは、雨の日に傘を差した者どつしがすれ違つときに、互いが少し斜めに傘をかしげるとお互い濡れないというマナーです。また、「肩引き」は、狭い道で他人とすれ違つときに肩や腕を少し引いて通行の妨げにならない仕草のことです。

もともと「江戸しぐさ」は、江戸商人のリーダーたちが築き上げた商人道、行動哲学としても語られ、商人しぐさ、繁盛しぐさとも言われています。

これが、江戸寺子屋で商人の子に教えられ、読み書きそろばんだけでなく、見る、聞く、話す、考えることにも重きがおかれまして。『三つ心、六つ躰、九つ言葉、十二文、十五理（ことわり）で未決まる』とは、年代ごとに表した江戸の子育てしぐさです。

三才までに心の大切さを教え、六才までに傘かしげや肩引きといったしぐさが自然にできるように繰り返し練習する。九才までには、大人の

言葉づかいができるようにし、十二才までに書面が書けるようになる。十五才までには、世の中の大方のことが分かるようになるという教えです。

さて、今年度から県教育委員会の事業としてスタートした「ふるまい向上プロジェクト」。子どもたちの「ふるまい」を向上させるために、乳幼児期からの教育を充実させ、学校をはじめ社会全体で子どもを育て、親を支援するというねらいのもと、「小一プロブレム対応研修」、「子どもの食育・生活習慣づくり推進フォーラム」をはじめ、いくつかの事業となつて実施されています。

この事業での「ふるまい」は、礼儀、作法、挨拶、しぐさ、モラル、ルール、躰、道徳、倫理観、生活行動、生活動作、思いやりの総称と捉えられています。

本県の「ふるまい向上」が生活動作や生活習慣までをも目指したものであること、一方、「江戸しぐさ」が単なるマナーやエチケットにとどまるものでないこと、時代は異なっても、いずれも「人の生き方」を説くことにつながる教えではないでしょうか。

各学校が地域におけるふるまい向上の中心となり、子どもたちや教職員はもとより、家庭や地域へ『しまね版・江戸しぐさ』が広がっていくことを願っています。



## 「年末調整」とかけて「文化の日」ととく？

総務グループ



十一月三日の文化の日が「晴れの特異日」だということは、よく知られています。

教育事務所総務グループの職員にとつても、十一月二日は、『年末調整』の手続きの集中的な始まりを知らせる「チャイム」が耳の奥で鳴り響く特別な日になっています。

ここから一か月、管内小・中学校の約一、四〇〇人の教職員の申告書をチェックして、システムに入力し、毎週設定される期日で人事課とのやり取りが始まります。

今年も年末調整の季節がやってきました。

教職員の皆さん方には、申告書や添付していただく証明書等を、事務職員の方から提出時期を決めてお願いがあると思います。

年末調整は、「こ存じ」のように、本来は給与所得者が確定申告して精算すべきところを、給与支払者が年末調整の手続きによって代行するものです。ですから、私たちが日頃納税者としての意識を持つ機会が少ない中で、年一回、自ら納税に関与できる絶好の機会です。

そして、各申告書の記載内容については、「申告書」である以上、自己申告ですので自らが責任を持たなければならぬものです。

事務職員の方が、細やかな心遣いで、記載漏れや必要な証明書を教えてくださいますが、ぜひ一度、申告書の裏面の注意書きを読んでみてください。小さな字で読みにくいかもしれませんが、事務職員の方

がお願いされることがほとんど書いてあることに気付かれると思います。

そうすれば……

例えば……「生命保険料控除証明書」を何枚も事務職員の方に預けてしまつたり、記入欄に「書ききれないんだけど」と聞かれるようなことはなくなると思います。

生命保険料については、控除金額の上限が決まっていますので、全てを申告しなければいけないわけではないことが分かっていただけたらと思います。

例えば……「生命保険料控除証明書」には、保険の受取人が書いてないものもあるせいか、空白で出される方がありますが、控除できる生命保険は、受取人が年末調整を受ける本人か、本人の親族や配偶者であることとされていますので、続柄も書いてもらうこととなります。

年末調整は、申告書の確認に始まり、申告書の確認に終わります。チェック漏れがないようにしているつもりですが、毎年のように、税務署から過年分申告の調査で、過去の申告額の是正を求められ不足額を徴収されるお知らせがあります。

決して虚偽の申告をされているわけではないのですが、「知っていただくれば……」ということが往々にしてあります。

「今年はそのようなことがないように……」、「皆様の協力をお願いします」

【そのころは】どちらも「キク（聞く・菊）」がポイントです。

お後がよろしいようで…

## 食わず嫌いはもったいない

指導主事 日野原 剛

実は私、食わず嫌いでした。何のことかと申しますと、**学習プリント配信システム**（平成22年度は、東書Webライブラリ）のことです。中学校に勤務していた昨年度はじめは「市販のワークを計画的に使用しているから」と言っていて、サイトをちらっと開いてみただけ、見向きもしていませんでした。

ところが、冬にインフルエンザのため学年閉鎖となり、課題を出さなければならなくなったとき、配信システムのことを思い出して開いてみました。「学習させたい単元を選んで…、おっ、問題と解答が一度に印刷できるのか。なかなか便利だな。」という具合でした。今年度、あらためて中身を見てみますと、「お任せ出題と検索で簡単にプリントが作成できる!」「全国入試問題が全部入っている!」。これは使えると思います。

当システムは既にほとんどの学校でご活用頂いていますが、もし私のような食わず嫌いの方がいらっしやいましたら、ぜひ一度じっくりと学習プリント配信システムのページを見てください。実は、皆様からの要望をもとに、単元一括印刷機能(英語は未対応)や新しいプリントの追加等マイナーチェンジをくり返し、使い



やすくなっています。

各校におかれましては、全国及び島根県学力調査の結果を踏まえ、学習指導の改善、児童生徒の学力向上に日々取り組まれていることとありますが、当システムには学力調査対応プリントや類題があります。また、内容や難易度、問題形式で任意の問題を選んで組み合わせ、一枚のプリントをつくることもできます。この機能により、弱点の補強にも効果的に活用できます。そして選べるということは、一人一人に応じた指導にも使えるのです。

最後に、学習プリントは**基礎基本の定着**に効果的ですが、少し気をつけなければならぬことがあると思います。佐伯胖氏が著書『わかり方』の探求で次のように述べておられます。

『いわゆる「基礎学力」というものを「抽出」して練習させるということは、知識の文脈性（文化的意義）に対する注意をうばう副作用をもつ。』

基礎的であるということは、それが活用されている文化的実践の文脈があるからで、それを基礎たらしめているものとのつながりを、子どもたちが見失わないように指導していくことが必要だということです。

効果的な活用事例については、左記の島根県教育庁義務教育課のホームページ中にもまとめて記載されていますので参考にしてください。（県教委ホームページで「プリント配信」で検索するとトップに表示されます。）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/gimukyoku/printsystm.html>

学習プリント配信システムを一層有効に活用いただけますようお願い致します。

問題データベースの詳しい使い方については、東書Webライブラリの操作マニュアルをご覧ください。

## 問題データベース



### ●動作に必要な環境

問題データベースをご利用いただくには下記の環境が必要です。

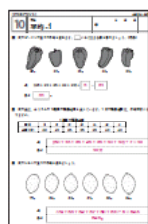
- ・インターネットに接続されていること
- ・ご使用のパソコンに **Acrobat Reader 7以上**がインストールされていること。  
(快適にご利用いただくには、最新のAcrobat Readerをインストールすることを推奨します。)
- ・ご使用のパソコンに **Flash Player 8以上**がインストールされていること。

### ●問題データベースの内容構成

インターネットで必要なプリントを選び、プリントアウトするだけですぐにご利用いただけます。

問題データベースは、問題をそのまま使う（テンプレート）ことと、自由に組み合わせて使う（フリー）ことができます。問題は随時更新します。

#### テンプレート（問題をそのまま使う）



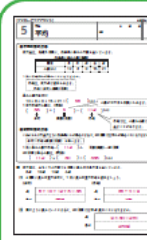
##### ドリルプリント

授業時間あたりの範囲を定着させる練習問題を積み重ねるドリル学習ができます。



##### たしかめプリント(10分)

学習の小さなまとまり（小単元や項）の学習内容を観点別に評価するプリントです。小単元ごとに評価することで、一人ひとりのつまづきを早期に見えます。



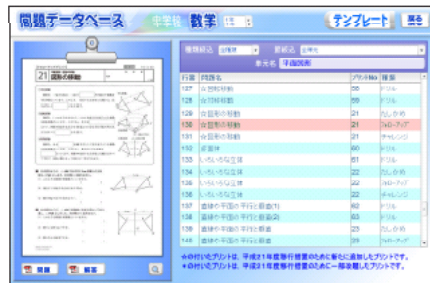
##### フォローアッププリント(10分)

「たしかめプリント」の結果、学習内容の理解が不十分な場合にフォローするためのプリントです。「たしかめプリント」の問題をやさしくアレンジして、解き方や考え方や知識を確実に理解できるようにしています。



##### チャレンジプリント(10分)

「たしかめプリント」の結果、十分に学習内容が理解・定着できている場合にチャレンジするプリントです。「たしかめプリント」の内容を、より発展的な問題や実力を定着する問題でもう一度学習できます。



#### 大単元ごとの到達度の確認

##### 実力テスト(30～40分)

学習のまとまり（大単元）の学習内容を観点別に評価する問題です。「たしかめプリント」での学習状況の確認、「フォローアップシート」での補充学習のうえで、学習内容が十分に理解できているかどうかを評価します。いくつかの小単元にまたがる複合問題や総合問題にも取り組みます。

#### フリー（問題を組み合わせて使う）



簡単な操作でカスタマイズもできます。

問題をそれぞれ組み合わせて、オリジナルのプリントを作ることができます。

学年や単元をまたいで問題を組み合わせ、オリジナルのプリントを作成することができます。